

中心市街地再開発におけるまちなか図書館（仮称） 整備の考え方について

担当 産業部まちなか活性課
電話：0532-55-8101
メール：machinaka@city.toyohashi.lg.jp
教育部図書館
電話：0532-31-3131
メール：toshoto@city.toyohashi.lg.jp

目 次

第1章 まちなか図書館（仮称）の整備について

1 はじめに	1
2 背景.....	2
(1) 本市の中心市街地の課題と中心市街地活性化に向けた取組	2
(2) 豊橋駅前大通二丁目地区第1種市街地再開発事業について	3
(3) 本市の図書館の現状と課題	4
3 位置づけ	5

第2章 図書館を取り巻く環境の変化、市民ニーズの調査・分析

1 図書館を取り巻く環境の変化	6
(1) 図書館の動向	6
(2) 近年の図書館整備にみられる特長・トレンド	7
2 市民ニーズの調査・分析	16
(1) アンケート調査	16
(2) 市民意見交換会	22
(3) 市民ワークショップ	23
(4) その他.....	30
(5) 市民ニーズ調査結果の整理.....	30

第3章 基本方針

1 整備に向けて重視するポイント	31
2 基本理念・基本方針.....	32
3 図書館に求められる機能	34
4 施設整備の考え方	35
5 整備スケジュール及び今後の進め方.....	36
(1) 整備スケジュールについて	36
(2) 今後の進め方について	37
【参考資料】市民アンケート調査結果等	39

第1章 まちなか図書館（仮称）の整備について

1 はじめに

本市では、平成21年度より豊橋市中心市街地活性化基本計画に基づき中心市街地の活性化に取り組んできましたが、平成25年度に第2期となる計画を策定し、今後も当計画推進のため各施策を積極的に展開していくこととしています。

この計画の中核となるのが、名豊ビルや開発ビルを含む駅前大通二丁目地区に予定している民間主導による市街地再開発事業であり、当事業において建設される再開発ビル内に、本市では「まちなか図書館（仮称）」（以下、「まちなか図書館」という。）を整備し、中心市街地をはじめ本市の魅力を発信できる新たな拠点としていきたいと考えています。

まちなか図書館の整備にあたり、今年度末までに豊橋市まちなか図書館（仮称）整備基本計画（以下、「基本計画」という。）を策定します。

基本計画において、図書館を取り巻く環境の変化や市民ニーズを十分把握し、様々な視点から検討を行った上で目指すべき方向性や求められる機能等について基本的な考え方を明らかにし、それらに基づき必要となるサービスや施設整備等について具体的な内容や方法をまとめることとします。

※今回の資料は、図書館を取り巻く環境の変化や市民ニーズについて調査分析し、目指すべき方向性や求められる機能等について基本的な考え方を示したものです。

2 背景

(1) 本市の中心市街地の課題と中心市街地活性化に向けた取組

豊橋駅を核とした本市の中心市街地は、東三河の中心拠点として、文化、商業、サービス、業務などの多様な機能が集積し、にぎわいを見せていましたが、近年の大規模商業施設の撤退や市民病院の郊外移転などにより求心力が低下し、商業活動の縮小、居住者の流出等が課題となっていました。

そこで本市は、中心市街地活性化の取組を総合的かつ一体的に推進するため、平成21年6月に「豊橋市中心市街地活性化基本計画」を策定し、都市型マンションの供給、「穂の国とよはし芸術劇場（プラット）」の整備、歩行者天国の開催などにより、中心市街地のにぎわいや回遊性の向上を図るための取組を展開してきました。

こうした取組により中心市街地のにぎわい創出、魅力向上が図られたものの、中心市街地の商業活動は依然低調な状況が続いていることや、人口減少や少子高齢化の進展等からコンパクトシティの実現が求められていることなどへの対応を図るため、平成26年3月に「第2期豊橋市中心市街地活性化基本計画」（以下、「第2期計画」という。）を策定しました。

第2期計画では、中心市街地の地理的利便性を活かし、様々な団体などとの連携を図りながら、「住んで、買い物して、飲食して、楽しむ」ことができるための都市機能の集積とにぎわいの創出に取り組むため、基本の方針を以下のとおり掲げています。

- にぎわいの交流空間を形成するまちづくりの推進
- 回遊したくなる魅力づくりの推進
- 快適に暮らせるまちづくりの推進



図 1-1 中心市街地活性化に向けた実施事業

出典：第2期豊橋市中心市街地活性化基本計画（平成26年3月）より

(2) 豊橋駅前大通二丁目地区第1種市街地再開発事業について

第2期計画では中心市街地活性化の取組として50の事業を位置づけており、その中核事業の一つが、豊橋駅前大通二丁目地区第1種市街地再開発事業（以下、「再開発事業」という。）です。

豊橋駅前大通二丁目地区は、機能廃止したバスターミナルを含む公共施設である狭間児童広場と名豊ビル、開発ビル等の民間施設からなる地区で、にぎわい拠点の一つとなっていましたが、施設の老朽化や機能の縮小が著しいため、再開発事業によりこれらを一体的に整備することで、新たなにぎわい拠点とすることを目指すものです。

＜再開発事業の概要＞

当該事業は、民間事業者等が実施する事業であり、再開発事業により整備する施設（以下、「再開発ビル」という。）の中低層部に商業・業務施設及び公共公益施設を導入し、高層部に住宅を配置することにより、にぎわいの創出、商業・サービス業の活性化及びまちなか居住の促進を図るものであります。

さらに、再開発事業の区域内には、多目的に使え、緑地を備えたまちなか広場（仮称）（以下、「まちなか広場」という。）を整備し、にぎわいの創出を図ることとしています。

実施主体：豊橋駅前大通二丁目地区市街地再開発組合（予定）

地区面積：1.5 ha

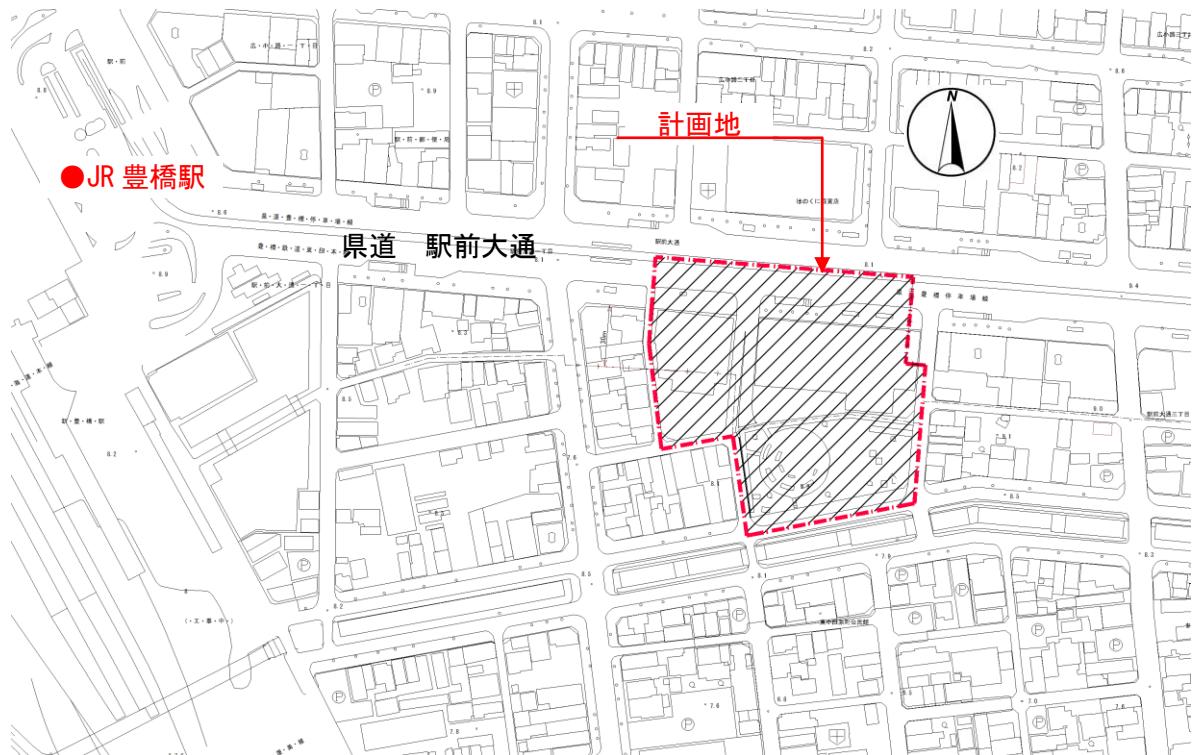


図 1-2 豊橋駅前大通二丁目地区

(3) 本市の図書館の現状と課題

ア) 豊橋市図書館整備構想

本市は、「豊橋市基本構想・基本計画」、「豊橋市生涯学習推進計画」及び図書館長の諮問機関である図書館協議会からの提言（市民の生涯学習の拠点施設となりうる図書館の将来像）等を踏まえ、目指す図書館像の実現に向けての考え方や方向性についてまとめた「豊橋市図書館整備構想」を平成18年3月に策定しています。

「豊橋市図書館整備構想」において、地域図書館については、利用人口や市民需要などを考慮すると、配本センターを含め市内に4館程度整備されることが望まれるとし、厳しい財政状況や市全般にわたる将来の行政需要を見通すなかで、計画的・段階的に取り組んでいくことが必要で、当面は南部地域への図書館の建設に加え、豊橋駅東口に新たな図書館の整備を目指すとしています。

イ) 図書館の現状と課題

本市は、中央図書館を核とし、地域図書館である配本センターと地区・校区市民館等に設置された分室が74か所あり、広範な市域に図書館サービスを提供しています。

平成17年度より、分室のうち拠点となる地区市民館（平成26年度現在6館※1）やアイプラザ豊橋、こども未来館を中心図書館や配本センターと図書館システムで結び、予約や貸出、返却がどこでも行えるネットワークを拡大してきました。

しかし、貸出者数は平成22年度をピークに、貸出冊数は平成23年度をピークに減少してきています。また、有効登録者数（※2）については、平成24年度66,761人、平成25年度65,458人であり、これは全市民の2割弱にとどまっています。

より多くの人に利用される図書館となるよう、図書館を利用していない人を呼び寄せる新たな魅力の創出が必要だと考えます。

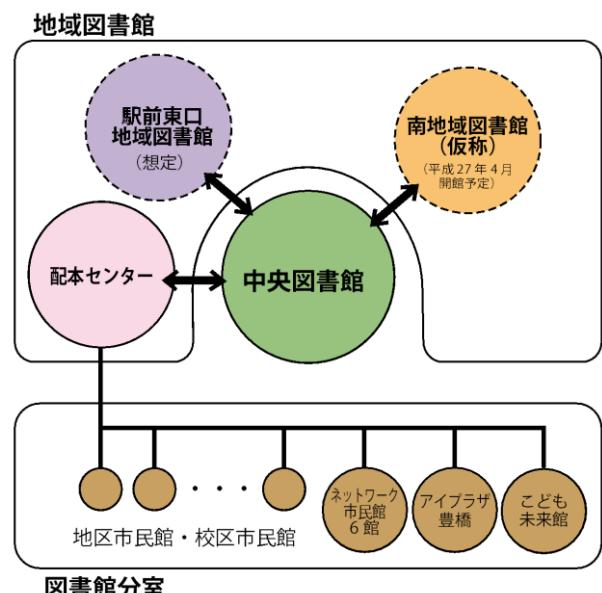


図 1-3 図書館整備ネットワーク

¹ 南稜地区市民館は、南地域図書館（仮称）の整備に向けた改修により休館中のため現在6館。
² 登録者のうち過去3年間において利用のあった者

3 位置づけ

まちなか図書館の整備については、再開発事業において当該地区の拠点性を高め、中心市街地の一層のにぎわいの創出とステイタスの向上を図るため、再開発ビルに導入することを第2期計画に位置づけたものです。

第2期計画の策定時に再開発ビル内への公共施設の導入を検討するなかで、豊橋市図書館整備構想における豊橋駅東口地域への図書館整備を目指すという考え方と、魅力的な公共空間を整備し、中心市街地のにぎわいに広がりを持たせるという考え方が合致し、まちなか図書館の導入を決定しました。

まちなか図書館は、市民に身近なものとするため快適さや使いやすさを追求し、中心市街地に来た人が気軽に立ち寄る施設として整備を行います。さらに、その立地を生かした商業・サービス業などとの融合を図る魅力あるサービスの提供により、多くの人が行ってみたいと思う図書館として来街者を増やし、回遊を生み出し、にぎわい創出に寄与できるよう整備を行うものです。

【施設概要】

- 導入予定施設　　再開発ビル内（2層を想定）
- 規模（床面積）　約3,000m²～4,000m²（保留床を購入）

第2章 図書館を取り巻く環境の変化、市民ニーズの調査・分析

1 図書館を取り巻く環境の変化

(1) 図書館の動向

公立図書館は、戦前は資料収集に重きを置いたもので、学生や一部の資料愛好家による利用が多く、一般の市民や子どもたちが気軽に利用できるものではありませんでした。

しかし、1950年の図書館法の制定によって「図書館奉仕」の理念が掲げられると、閲覧サービスが充実し、多くの市民が利用するようになりました。

その後、1963年の「中小都市における公共図書館の運営(中小レポート)」(※³)、1970年の「市民の図書館」(※⁴)が刊行されたことを契機に、個人に対する貸出サービスを展開する先駆的な図書館が現れるようになりました。

高度経済成長を経て、1990年代には、従来不十分であったレファレンスサービスの充実を求める声が上がり、市民の調べもの支援に本格的に取り組む図書館が増加してきました。

さらに2000年代に入ってからは、新たに「地域や住民にとって役に立つ図書館として存在意義を確立」(※⁵)することが、これから図書館の在り方検討協力者会議から報告されるとともに、ビジネス支援など特長を持った図書館が現れたのをはじめ、単に蔵書数や貸出冊数を目標にするだけでなく、まちづくりや人づくりの中核を担う図書館、居場所としての図書館、電子化に対応した図書館が現れるなど、様々な新しい挑戦が始まっています。

³ 日本国書館協会刊行。貸出を中心とした公共図書館運営の理論的支柱となり、その後の運営に大きな転機を促した。

⁴ 日本国書館協会刊行。現代の開かれた公共図書館の具体策を示したことにより、公共図書館の利用が急増した。

⁵ 平成18年、文部科学省「これから図書館の在り方検討協力者会議」により報告された「これから図書館像」では、図書館に対して「地域をささえる情報拠点を目指して、地域や住民にとって役に立つ図書館として存在意義を確立」することが求められた。

(2) 近年の図書館整備にみられる特長・トレンド

1980年代から急速に増加した市町村立図書館は、現在では全国に3,000館を超えるまでになっています。

近年では、市町村合併による集約や再整理、コンパクトシティやユニバーサルデザインの考え方等に基づき、駅前や中心市街地に整備する事例も数多く現れてきています。

また、イベントの充実、ICT（※⁶）への対応、開館時間の延長など更なる利用促進に繋がる取組や、地域に根差したコミュニティ拠点の役割を担うなど、まちづくりに寄与する取組が進められています。

図書館の可能性が広く人々に認知され、様々な役割が求められるなか、新たに図書館を整備するにあたっては、住民との対話を通じ、図書館の存在意義やあり方など、地域の実情や市民ニーズ等を十分に考慮し、進めることができます。

注目されている図書館の事例について、次に整理します。

⁶ 「Information and Communication Technology」（情報通信技術）の略で、情報処理および情報通信に関する諸分野における技術・産業・設備・サービスなどの総称。

ア) 駅前・中心市街地に整備

事例1) 千代田区立千代田図書館【東京都 千代田区】

コンセプト・基本理念 :「千代田ゲートウェイ」(情報の発信)、「ビジネスを発想するセカンドオフィス」、「区民の書斎」、「クリエイトする書庫」、「ファミリーフィールド」の5つをコンセプトとする

図書館の特長 :複合ビル内にある、ビジネスパーソン向けサービスを提供する図書館

具体的な特長・概要

① 平日の開館時間は夜10時まで

区の人口に対して、昼間の就業人口が多い千代田区の特性を踏まえ、区で働くビジネスパーソンが利用しやすい夜10時まで開館している。

② 充実したビジネス環境

電源や有線LANが利用できる座席の設置や、館内的一部分で無線LANが利用できる等、ビジネス支援を行うための環境が整備されている。

③ 図書館コンシェルジュの配置

図書館コンシェルジュを配置し、図書館の総合案内だけでなく、まちの書店や古書店における本探しのお手伝い等、地域活性化に寄与する取組を行っている。



外観【複合ビル】



情報探索コーナー



調査研究ゾーン



新聞・雑誌・新着図書コーナー



AV ブース席

(出典:千代田区立千代田図書館HP)

事例2) 葛飾区立中央図書館【東京都 葛飾区】

コンセプト・基本理念 :『交流』をキーワードに、家族連れから働く人や専門的な分野にも対応した、機能性とゆとりを生かした知的文化の拠点

図書館の特長 :駅前の再開発ビル内にあるワンフロア構成の図書館

具体的な特長・概要

① 「まち」をイメージした開架スペース

広い開架空間を分かりやすい構成とするため、中央を貫く「図書館ストリート」を設置している。利用者の大きな流れに沿って配架を展開すると同時に、随所に町並みのような、かつしかコーナー、予約資料コーナー、閲覧席等を配置している。

② ユニバーサルデザインを取り入れた図書館

低い書架、車いすでも通りやすいメインストリートを含む通路など、子どもからお年寄り、障がいを持った人も全ての利用者が同じように利用できるユニバーサルデザインを採用している。

また、視覚障がいの方々が、決まった周波数に合わせれば、カウンターや対面朗読室などを案内する「てくてくラジオ」を含む様々な図書支援サービスを取り入れている。

③ 充実した読書席の設置

開架スペースにはテーブル席、グループ席、一人用席やツールなど 450 の読書席を確保し、利用者の目的や気分に合わせて自分のお気に入りを自由に選べ、多様な読書スタイルに対応することができる。



外観【複合ビル】



図書館ストリート



読書席
(出典:葛飾区HP)

イ) 地域に根差す図書館づくり

事例1) 小布施町立図書館 まちとしょテラソ【長野県 小布施町】

コンセプト・基本理念：「学びの場」「子育ての場」「交流の場」「情報発信の場」という4つの柱による「交流と創造を楽しむ、文化の拠点」

図書館の特長：町民とつくりあげた、誰もが集い、交流する図書館

具体的な特長・概要

① 町民がつくりあげ、自由に利用できる図書館

設計段階から町民が意見を出したことで、飲食スペースや授乳コーナー等が設置される等、町民のアイデアを踏まえた空間づくりがされている。

また、館内でコンサートや講演会を実施する等、町民や観光客が参加し、交流できる自由でフレキシブルな場となっている。

② 図書館サービスの幅を外に広げる取組 “まちじゅう図書館”

平成24年秋から、小布施町内の住宅や店舗等のスペースに本棚を設置し、図書によって町民とコミュニケーションを図る「まちじゅう図書館」が行われている。貸出方法の取り決めはなく、返却日については貸出場所の館長と利用者との相談の上決定する。

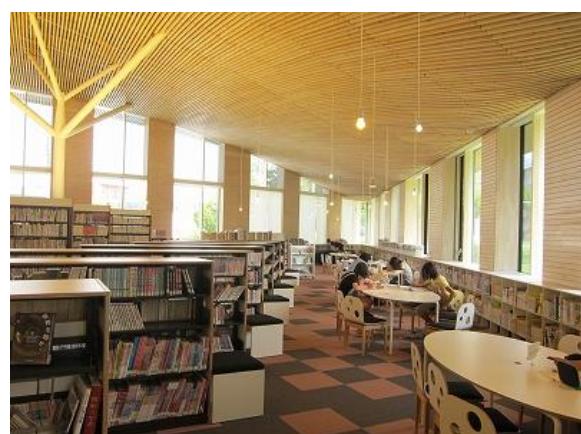
③ 明るく開放的な空間と、様々な利用を促す書架等の配置

建物は平屋建てのワンルーム空間で、天井が高く、明るい空間が広がっている。四方八方にあつらえた大きな窓から太陽の光が射し込む。

また、書架やソファの配置を工夫することで、図書館全体をゆるやかに仕切り、様々な場面で利用しやすいようになっている。テーブルや椅子、ソファは運びやすいよう軽く作られており、移動させてミニコンサート等ができるスペースも作ることができる。



外観



書架・閲覧席

事例2) 伊万里市民図書館【佐賀県 伊万里市】

コンセプト・基本理念 : 伊万里をつくり 市民とともにそだつ 市民の図書館

図書館の特長 : 市民と共につくり、まちや市民に貢献する図書館

具体的な特長・概要

① 市民参加の図書館づくり

1986年に主に子育て中の母親たちによって立ち上げられた「図書館づくりをすすめる会」の動きもあり、伊万里市民図書館の建設に至った。図書館開館後は「図書館フレンズいまり」となって、図書館への援助と提言を続けている。どのような図書館にしたいかを図書館と市民が一緒に考えていくことで、図書館の使命が明確になり、地域の活性化に繋がっている。

② 的確な資料提供による課題解決支援

レファレンスでは、必要に応じて県立図書館や国立国会図書館などと相互貸借を活用したり文献複写を依頼することで、豊富な資料の中から迅速に的確な情報を提供し、課題解決の支援をするという図書館の基本的な使命を大切にし、図書館のサービスを利用していない人にもその利便性をPRするべく営業活動を行っている。

③ まちづくりに役立つ図書館

「伊万里学コーナー」では、行政と一緒にまちを作る市民を育てるため、伊万里の地域資料、行政資料と共に、全国のまちづくりの資料も揃えている。



外観



開架室



北の庭

(出典：伊万里市民図書館 HP)

ウ) 情報化社会の進展に合った情報提供の充実

事例1) 伊那市立伊那図書館【長野県 伊那市】

コンセプト・基本理念：伊那谷という「屋根のない博物館」の中で、人々が交流し、新しい知を育む「屋根のある広場」としての図書館

図書館の特長：市民協働型でつくるアプリによる地域資源の活用を推進する図書館

具体的な特長・概要

地域情報のデジタルアーカイブ化

これまで、図書館やその他公共施設に蓄積してきた古地図などの地域資料は、分散しており統合的にアクセスできる仕組みが存在しなかった。プロジェクト「高遠ぶらり」では、古地図をデジタル化し、iPhone/iPad用のアプリでGPSによる位置情報と共に利用できるようにしたり、史跡などの情報も合わせて表示できるようにすることで、学習や観光に役立てられるようにした。

また、アプリを利用したウォークラリーなどのプログラムは、観光客や小学校・ボイスカウトの地域学習などに提供されている。地元の高校ではデジタルコンテンツの制作を通じた地域情報の収集・発信の授業に活用され、成果物は実際に観光マップに掲載された。

※プロジェクトのオーナーは伊那図書館であるが、アプリケーションの制作過程においては市民が主体となって参加型の講座が行われている。



外観



アプリ画面



小学生向けウォークラリー

(出典：伊那市HP、高遠ぶらりHP)

事例2)せんだいメディアテーク【宮城県 仙台市】

コンセプト・基本理念 : 最先端の知と文化を提供すること、ネットワークの利点を最大限に活用すること、あらゆる障壁（バリア）から自由であること

図書館の特長 : 図書館と映像メディアセンター、市民ギャラリーなどを備えた複合施設

具体的な特長・概要

① すべての人に開かれた情報の拠点

録音図書や字幕入りビデオの貸出など、目や耳が不自由な方への情報提供サービスが積極的に行われている。

② 表現の空間の提供

館内には多様な活動形態に対応したギャラリーやシアターを備え、美術・映像に関する展示や発表に利用することができる。

③ 多様なプロジェクト

7階スタジオは、様々な情報発信や創造的活動の場となっており、特に2011年以降は「3がつ11にちをわすれないためにセンター」が開かれ、震災記録の集積拠点となっている。また、「考えるテーブル」は震災復興や地域社会、表現活動について語り合う場として機能している。

④ 自由を体現する建築と空間デザイン

上下をつなぐ中空のチューブと、フロアの薄いプレート、外側を覆うガラスのスキンで構成された建築は、内側と外側、上と下、健常者と障がい者、運営者と利用者などといったバリアをとりのぞき、メディアを介してすべてが一体化していくという考え方を体現している。外側からは内部の活動が見え、生き生きとした空間がデザインされている。



外観



書架・閲覧席

7F : スタジオ
6F : ギャラリー4200
5F : ギャラリー3300
4F : 仙台市民図書館
3F : 仙台市民図書館
2F : ライブライ
1F : プラザ
B1F : 駐車場など
B2F : 保存書庫など



スタジオ



ギャラリー

（出典：せんだいメディアテーク HP）

エ) 居心地の良い空間構成

事例1) 武蔵野市立『ひと・まち・情報 創造館武蔵野プレイス』【東京都 武蔵野市】

コンセプト・基本理念：知的な創造や交流を生み出し、まちの活性化を深められるような市民活動を支援する

図書館の特長：駅前の複合施設内にあり、人々の交流を生み出す滞在型の図書館

具体的な特長・概要

① 誰でも立ち寄れる滞在型の図書館

従来の図書館にある「静かな場所」に加え、「音を出しても良い場所」を設けることで、誰でもふらっと立ち寄れる図書館となっている。

② 夜からは、お酒も飲めるカフェ

図書館に入ってすぐに見える1階中央部分にはカフェが導入され、貸出手続をしていない本を持ち込めたり、アルコールが楽しめるなど、様々な利用者に応じた環境を提供している。

③ 公園を併設した図書館

図書館の前には公園が整備されており、休みの日には学生や親子連れが食事をしていたり、地域団体等がイベントを実施する等、にぎわいのある空間となっている。

④ 多機能の配置を工夫し、人々の交流を生み出す

武蔵野プレイスには、「図書館」だけではなく、「生涯学習支援」、「市民活動支援」、「青少年活動支援」を行う複数の機能が盛り込まれており、図書や活動を通して、人とひとが出会い、交流するような工夫がされている。さらに、人々の交流が自然に生み出されるように、会議室をガラス張にし中が見えるようにしたり、市民活動スペースにスタディコーナーを設置する等、工夫されたデザインや配置が施されている。



図書館外観と公園



1階のカフェ

事例2) 武雄市図書館【佐賀県 武雄市】

コンセプト・基本理念 : 市民の生活をより豊かにする図書館

図書館の特長 : 民間施設を併設しコーヒーを飲みながら本が読めるライブラリー&カフェ

具体的な特長・概要

① コーヒーを飲みながら本が読める図書館

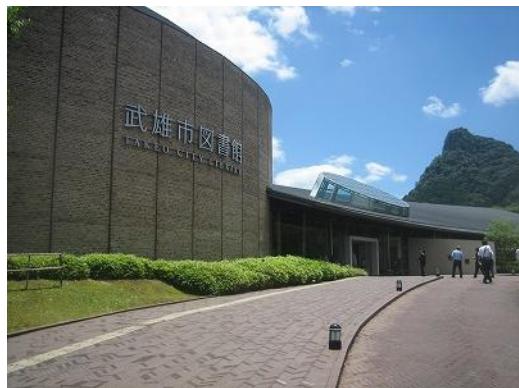
館内にカフェを設置しており、カフェでくつろぎながら本を読むことができる、新しいタイプの図書館となっている。また、館内のカフェで購入した飲み物は、全ての閲覧スペースに持ち込むことができる。

② 管理運営企業独自のサービスを図書館に導入

民間の書店の空間やサービスを参考とし、年中無休、9時～21時を開館時間とした図書館となっている。

また、従来の図書利用カードの他にポイントカードがあり、自動貸出機を利用した場合、ポイントが付与されるサービスを行っている。

なお、図書館の隣にTSUTAYAが併設されており、書籍の購入やCD・DVDのレンタルができる。



外観



内観

(出典: 武雄市図書館 HP)

2 市民ニーズの調査・分析

基本計画の策定にあたり、市民ニーズを把握するために、アンケート調査、市民意見交換会及び市民ワークショップを実施しました。

(1) アンケート調査

ア) アンケート調査の概要

① 市民アンケート

対象：市内在住の15歳（高校生）以上の男女
調査方法：無作為抽出により郵送
調査期間：平成26年8月14日～8月31日
総配布数：2,000票
有効回答数：695票（34.8%）

② 図書館アンケート

対象：中央図書館・配本センターの利用者
調査方法：窓口配布
調査期間：平成26年9月4日～9月7日
有効回答数：343票

③ 中心市街地アンケート

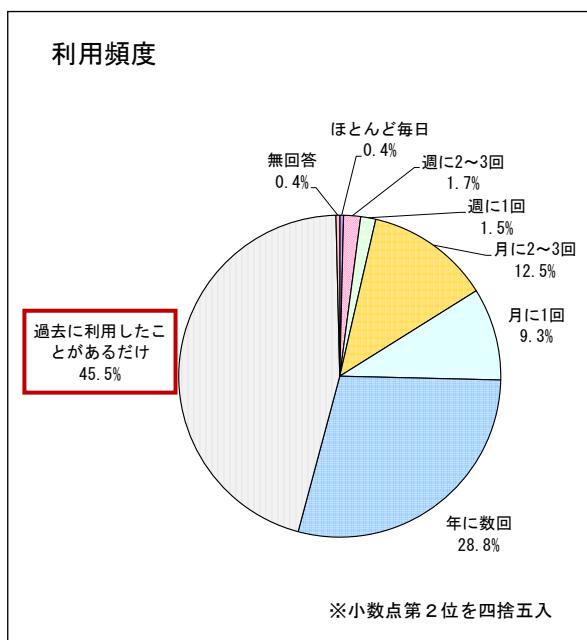
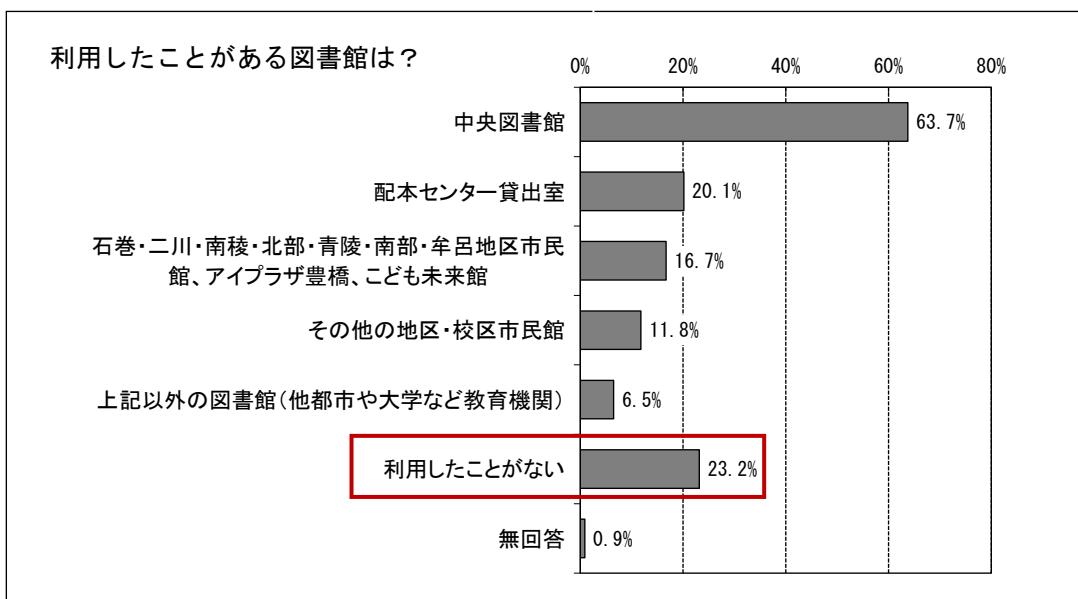
対象：まちなかエリアの歩行者
調査方法：街頭調査
調査期間：平成26年9月4日～9月7日
有効回答数：395票

イ) アンケート調査結果(抜粋)

① 図書館の利用について

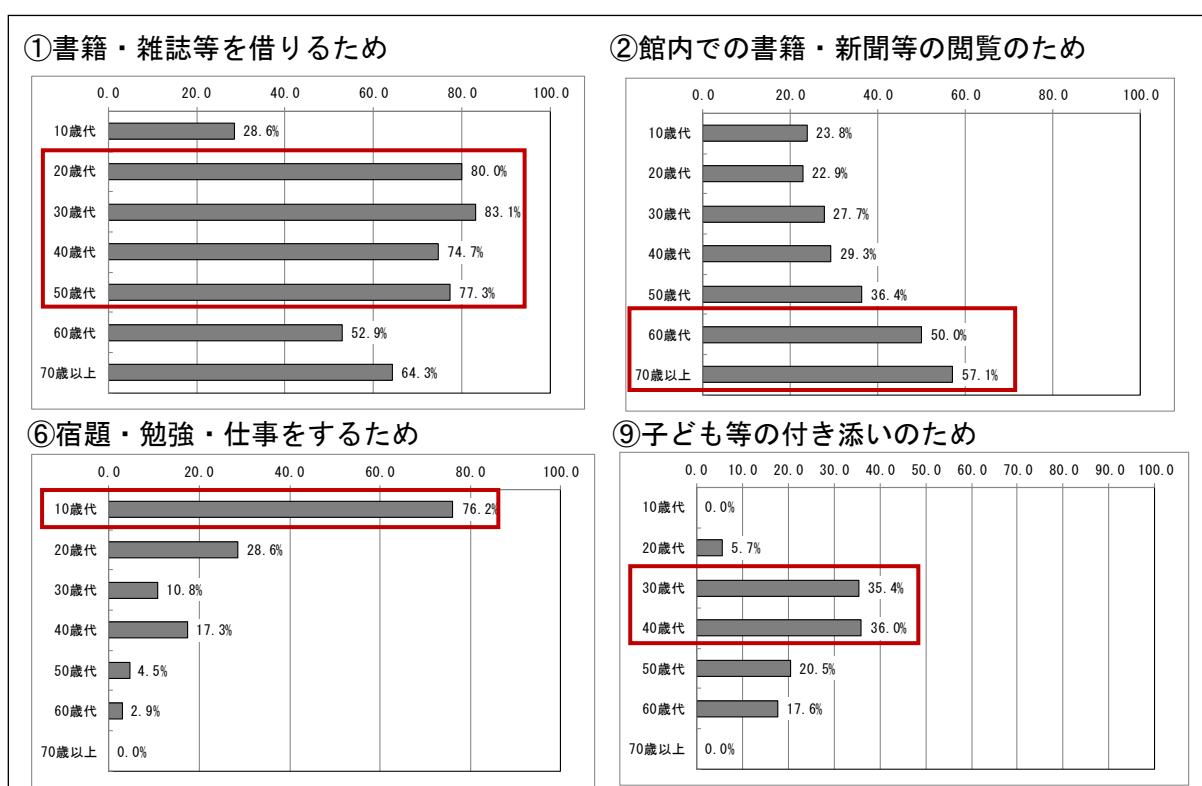
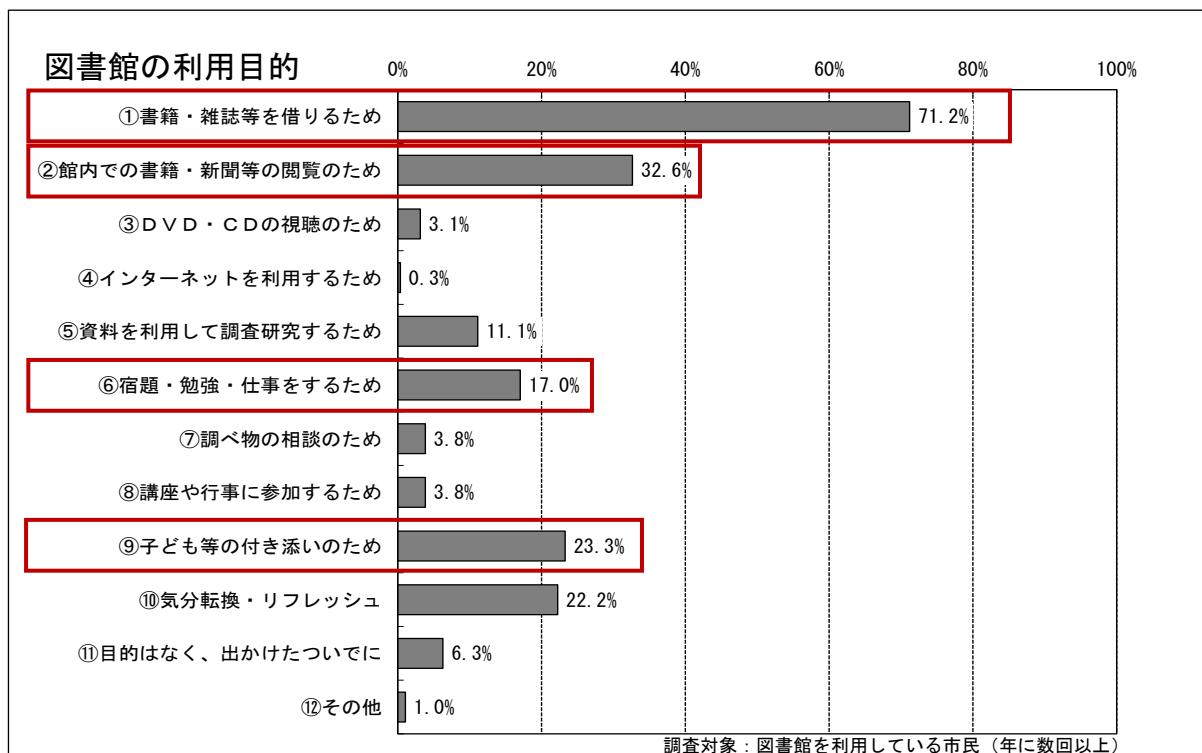
市民アンケートによると、図書館を「利用したことがない」と回答した人が23.2%となっています。さらに、図書館を利用したことがある人でも、約半数が「過去に利用したことがあるだけ」(45.5%)と回答しており、過半数の人が図書館を「利用したことがない」、「過去に利用したことがあるだけ」という結果が得られました。

＜市民アンケート結果＞※以下同様



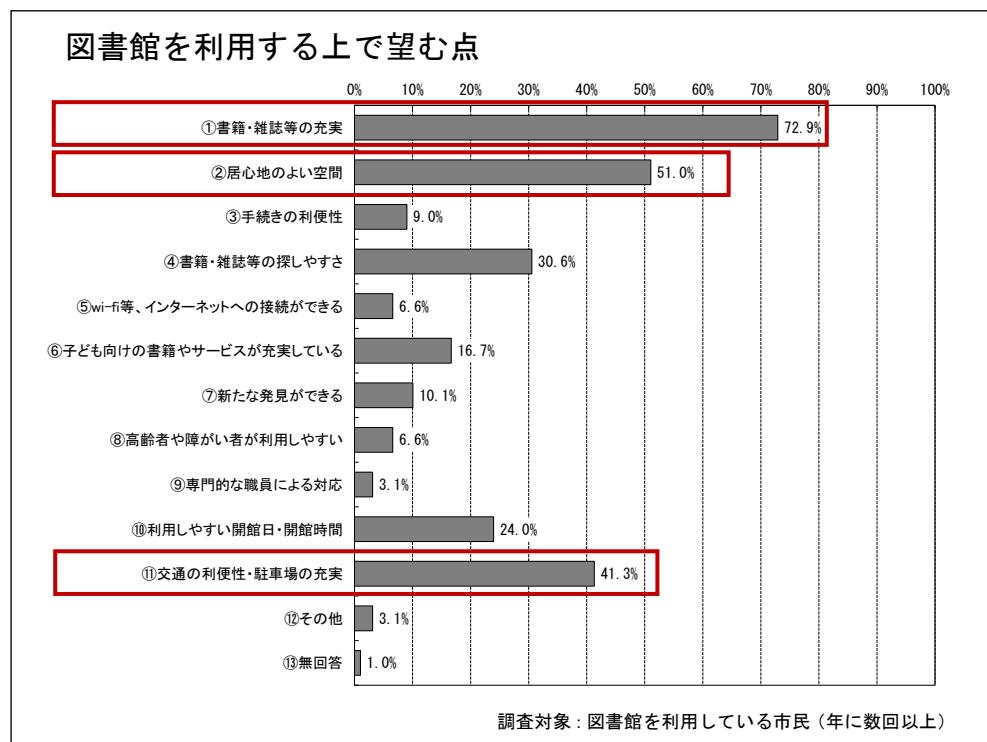
② 図書館の利用目的について

図書館の利用目的としては、「①書籍・雑誌等を借りるため」が最も多く（71.2%）、また、利用目的の上位における年代別の回答は、「①書籍・雑誌等を借りるため」は20歳代～50歳代が、「②館内での書籍・新聞等の閲覧のため」は60歳代～70歳代以上が、「⑨子ども等の付き添いのため」は30歳代～40歳代が、「⑥宿題・勉強・仕事をするため」は特に10歳代の回答が多くなっており、年代ごとに利用目的が異なっている傾向があります。



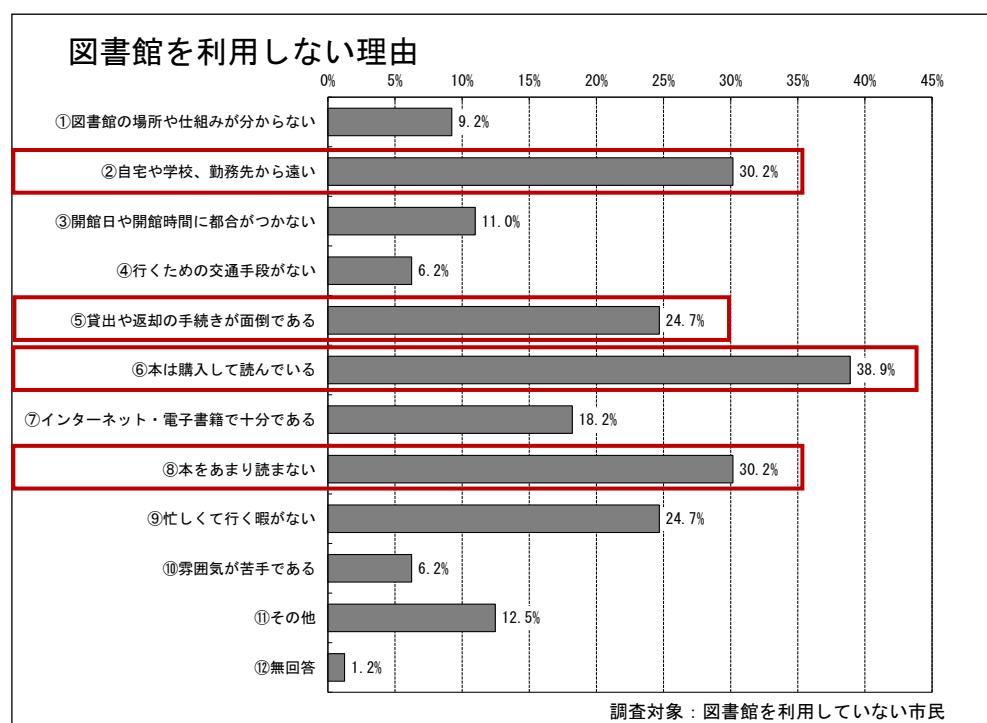
③ 図書館を利用する上で望む点

図書館を利用する上で望む点としては、「①書籍・雑誌等の充実」(72.9%)が多く、次いで「②居心地のよい空間」(51.0%)、「⑪交通の利便性・駐車場の充実」(41.3%)となっています。



④ 図書館を利用しない理由

「利用したことがない」、「過去に利用したことがあるだけ」と回答した人にその理由を尋ねたところ、「⑥本は購入して読んでいる」(38.9%)が最も多く、次いで「②自宅や学校、勤務先から遠い」(30.2%)、「⑧本をあまり読まない」(30.2%)、「⑤貸出や返却の手続きが面倒である」(24.7%)という回答になりました。

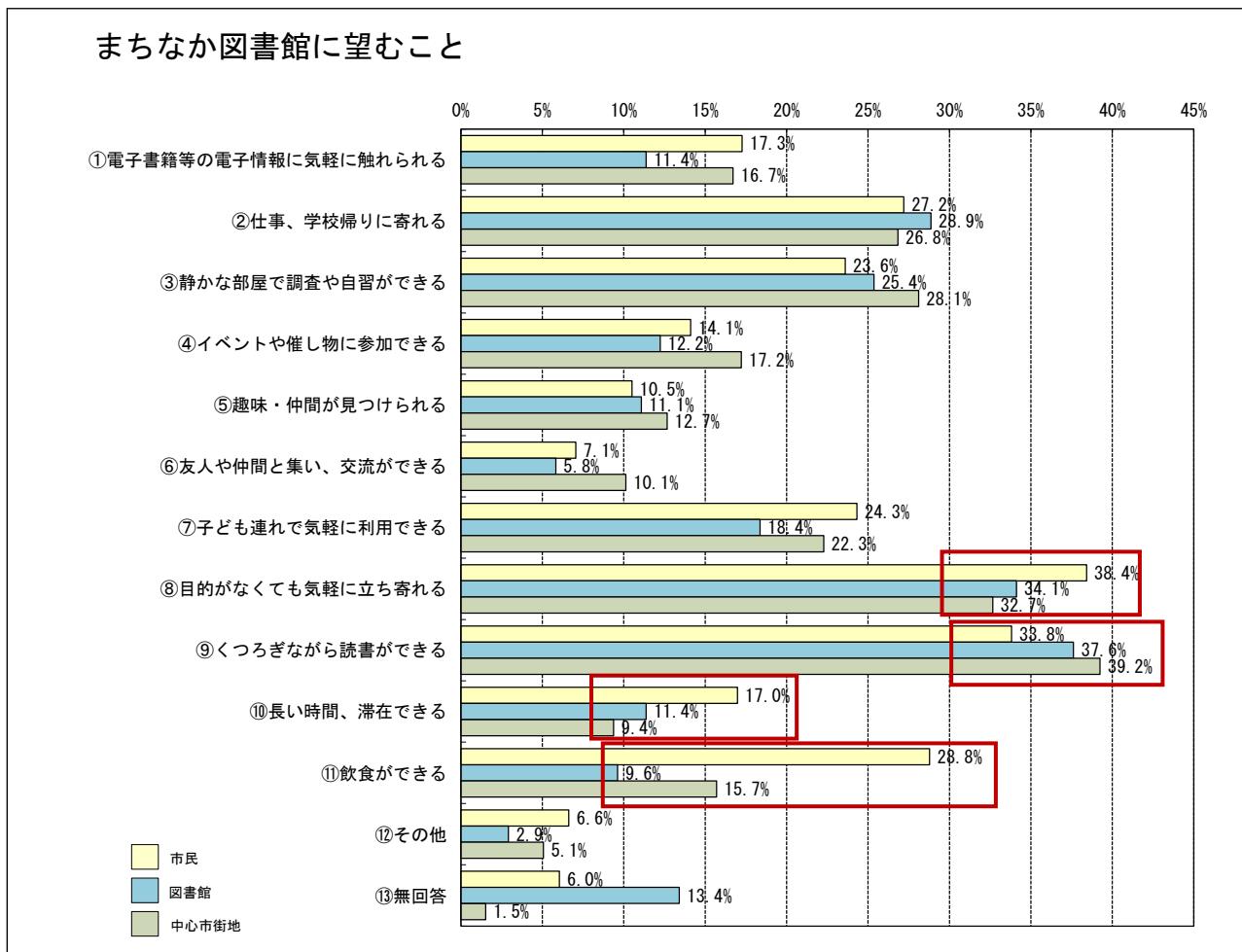


⑤ まちなか図書館に望むこと

まちなか図書館に望むこととしては、アンケート全体の傾向として、「⑧目的がなくとも気軽に立ち寄れる」、「⑨くつろぎながら読書ができる」が多くなっており、特に市民アンケートでは、中心市街地アンケートや図書館アンケートと比較すると「⑩長い時間、滞在できる」、「⑪飲食ができる」が高い傾向にあります。

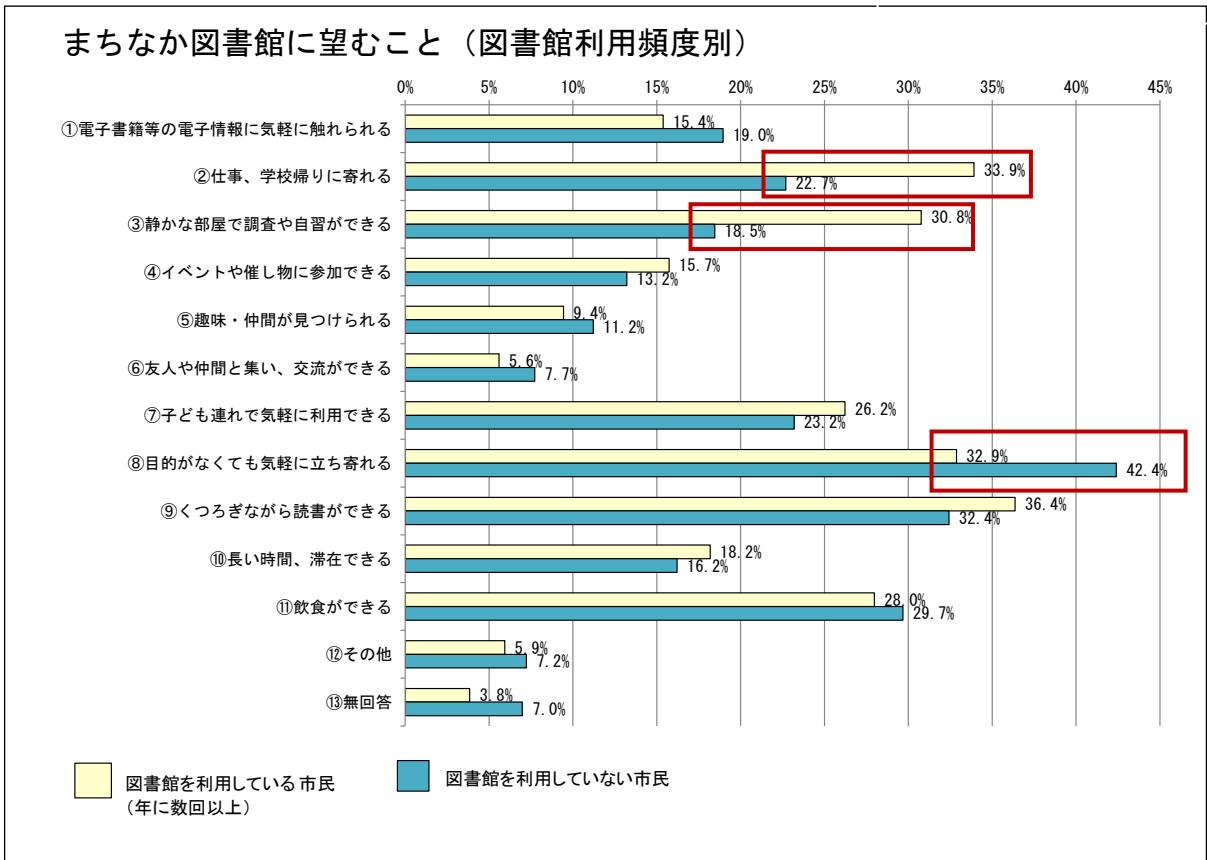
また、図書館アンケートや中心市街地アンケートの結果では、「⑨くつろぎながら読書ができる」が最も多くなっています。

<市民アンケート、図書館アンケート、中心市街地アンケート結果>



図書館利用頻度別では、図書館を年に数回以上利用している人が「②仕事、学校帰りに寄れる」、「③静かな部屋で調査や自習ができる」という回答の割合が特に高く、図書館を利用していない人が「⑧目的がなくても気軽に立ち寄れる」という回答が目立ち、図書館をよく利用する人とそうでない人が望むことは異なる傾向があります。

<市民アンケート結果>



(2) 市民意見交換会

ア) 概要

開催日時	場所	参加人数
平成26年6月21日（土） 10：00～11：30	豊橋市役所	21名
平成26年6月24日（火） 19：00～21：00	豊橋市職員会館	21名
平成26年6月28日（土） 10：00～12：00	豊橋市役所	17名
平成26年7月3日（木） 19：00～21：00	豊橋市職員会館	20名

イ) 主な意見

意見の主旨
○全体像について 魅力的な施設、末長く利用できる図書館、まちなかでしかできないもの、従来の図書館と違うもの、人生が変わったと思うような場所などを望む意見があった。
○空間について 居心地の良い空間、明るく開放的な空間、話ができる空間、本を通じたコミュニケーションができる場所、静かな空間、障がい者も利用しやすい場所などを望む意見があった。
○本や運営に関すること 専門の知識を持つ職員の配置、本を利用したイベントの実施などを望む意見があった。
○図書館の利用者に関すること 若者を育てる、日頃図書館サービスを受けにくい人を対象とする、まちなかに来る人の分析などを望む意見があった。
○周辺施設との連携に関すること 他の公共施設とのすみ分けや連携、公と民の連携、広場と図書館との一体感などを望む意見があった。
○交通アクセスに関すること 公共交通機関との連携、豊橋駅からのルートの必要性などを望む意見があった。

(3) 市民ワークショップ

ア) 概要

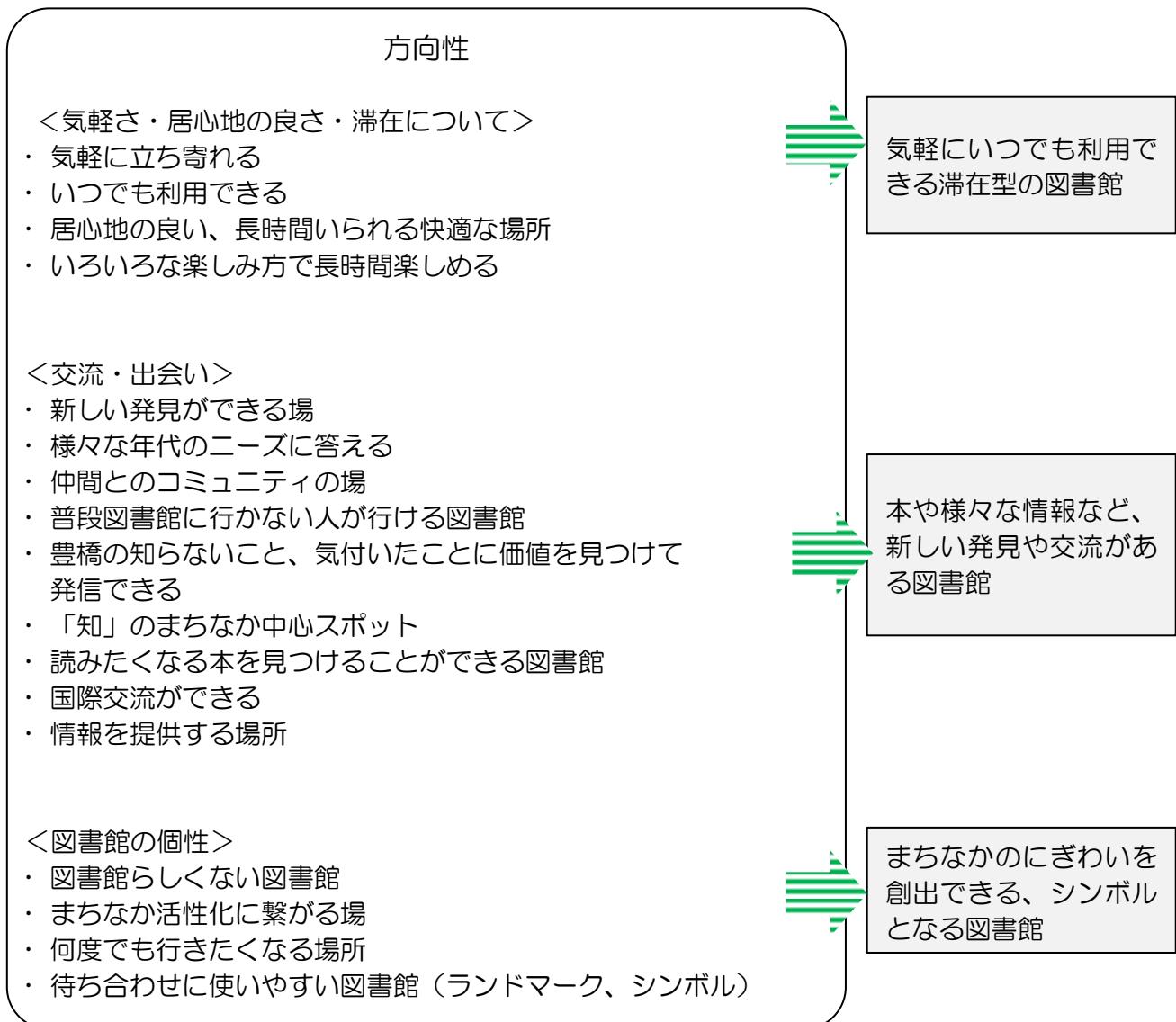
開催日	内容
平成26年 9月10日(水) 19:00~21:00	まちなか図書館の役割、目的について
平成26年 9月24日(水) 19:00~21:00	まちなか図書館の空間、雰囲気について
平成26年10月 8日(水) 19:00~21:00	まちなか図書館のサービスについて
平成26年10月22日(水) 19:00~21:00	まちなか図書館のゾーニングについて

参加者 32名 場所：豊橋市職員会館

イ) 市民ワークショップの結果

ワークショップで出された意見を以下のとおり整理します。

【役割・目的】「いつ、誰が、どのように使う図書館としたら良いですか。」



<滞在>

- ・リラックスして過ごせる空間
- ・ゆったりとした時間が持てる場
- ・ゆっくりと集中して本を楽しめる空間
- ・たたみの上で本が読める
- ・コーヒーなどを飲みながら本が読める



リラックスできて落ち着きのある空間

<スペース>

- ・イベント関連図書などの特設コーナー
- ・子育て相談スペース
- ・市民がセミナーを出来るスペース
- ・学生が勉強できる
- ・コピーができるスペース



学生、子育て世代、市民の活動を支えるスペース

<環境>

- ・水・風・香りを感じる図書館
- ・子どもが走り回れる
- ・静かな場所とうるさくてもいいスペースがある
- ・明るくて居心地がよい空間
- ・バリアフリー



誰でも使いやすく、明るく、にぎやかな場所と静かな場所がある

<ゾーニング・連携>

- ・まちなか広場及び他周辺施設との繋がりがスムーズ
- ・ゾーニングがうまくできている
- ・休日にショッピングした後に利用できる



ゾーニングを工夫し、他施設との連携がスムーズ

【空間・雰囲気】「図書館を使うにあたって、どのような空間・雰囲気が良いですか。」

にぎやかな空間

【音がある、音を出せる空間・雰囲気】

- ・BGMがある
- ・ミニコンサートができるスペース
- ・建物内の他の施設の活動が伝わってくる空間
- ・携帯電話が鳴ったりキーボードの音も許される空間がある
- ・おしゃべりしていても邪魔にならない雰囲気の場所
- ・同世代で和気あいあいと過ごしたくなる雰囲気

【子どもが利用できる空間】

- ・子どもたちが探していくワクワクする配置
- ・子どもが走りまわれる
- ・扉は子ども向けの雰囲気で明るく楽しい感じ
- ・子どもと読み聞かせができるスペース

【市民参加】

- ・書き込めるボードの設置
- ・地域住民の作品の展示コーナーの配置
- ・市民が作りこめるスペース

【滞在方法】

- ・待ち合わせ（オープンスペース）
- ・広いテラス、庭があり、外にもイス、テーブルがあって長時間過ごせる
- ・持ち込みの弁当等を食べられる
- ・ちょっと時間ができたときに立ち寄りたくなる雰囲気

【大人数での利用】

- ・団体、グループで利用するスペース
- ・交流が生まれる
- ・話し合いができるスペース
- ・ワークショップ、イベントの開催

静かな空間

【落ち着いた空間・雰囲気】

- ・天然の木材を使った内装、森林浴ができそうな雰囲気
- ・夜は落ち着いたリラックスできる雰囲気
- ・ゆるい雰囲気
- ・のんびりした雰囲気
- ・ずっといたくなる雰囲気
- ・ゆったりできる空間

【個人での利用】

- ・書架の近くにその場で本を読めるようにイスを配置
- ・個人で本を読むスペース
- ・勉強ができる

【滞在方法】

- ・お茶を飲みながらゆっくりと本を読む
- ・疲れた人の身体が癒されるスペース
- ・カップルがデートで使いたくなる雰囲気

全体的な空間・雰囲気

【にぎやかな空間と静かな空間の構成】

- ・読書、インキュベーション、交流、イベント、暇つぶしなど機能をゾーニング
- ・にぎやかな空間と静かな空間を距離と配置で区別
- ・防音された図書室
- ・各分野に特化した部屋をいくつか作り内装と本を揃える

【全体的な空間・雰囲気】

- ・明るく開放的な空間
- ・思わず入り込んでしまう図書館
- ・“図書”を使わなくても過ごせる雰囲気
- ・外国にある雰囲気の書店
- ・外から本を読む人々が見えるようにする
- ・障がい者が利用しやすい、ユニバーサルデザイン

【サービス】「どんなサービスがあったら良いですか？」

情報

【資料の情報】

- ・おすすめ本の紹介
- ・コンシェルジュがいる
- ・ビジネスの専門書が充実している
- ・検索、閲覧サービスが充実している
- ・外国人向けのコーナー、スタッフがいる
- ・豊橋では読めない新聞がある
- ・最先端の学術的知識を紹介してくれるコーナー

【地域の情報】

- ・豊橋に関連する情報をアピールする
(おすすめスポット、豊橋の歴史、市内のお店、お祭り、イベント、豊橋市出身作家の本、求人情報、農作物など)

【相談】

- ・健康相談、人生相談、恋愛相談などにのってくれる
- ・司書資格のあるスタッフがそろってい
て、いろいろ相談にのってくれる
- ・スマホ等の使い方を教えてくれる
- ・専門知識のあるボランティアによるレ
ファレンス(調べ物の相談)
- ・勉強をボランティアが教える

誰でも使いやすいサービス

【便利な機能】

- ・早朝から深夜まで開館している
- ・市電とのコラボ(返却ボックスの設置、おす
すめ本の展示)
- ・図書館以外の分かりやすい場所に返却ポス
トを設置
- ・図書の取り寄せサービス(交通弱者の人にも
便利)
- ・本が購入できる、発注できる
- ・市の窓口センターがある

【高齢者、障がい者、外国人など】

- ・視覚、聴覚障がいのある方へのサービスの充
実(点字・代読・手話など)
- ・館内放送の電子掲示板化
- ・多言語対応
- ・入院している人に書籍の貸出

【情報通信技術】

- ・インターネットが使える(WiFi環境があ
る、プリントができる、充電ができる)
- ・タブレットの貸出
- ・読書の履歴を見ることができる
- ・会員証にポイントを貯める(本のコメン
トを集めることでポイント付与)
- ・専用アプリを利用者カードとして使う
- ・電子端末の画面をかざすと本のデータを
見ることができる
- ・見やすいHP

【子ども、子育て世代】

- ・託児サービス(子ども用トイレ、授乳室
など)
- ・遊具があるなど、親子で楽しめる

イベント・交流

- ・図書館の運営を検討する仕組みをつくり、常
に市民のニーズをとらえた新しい企画などを
提案
- ・司書や市民による企画展の開催
- ・美術品の展示が充実している
- ・有名人(著名人、文化人)を呼んでくれる
(トークイベント等)
- ・豊橋おすすめスポットの日帰りツアー
- ・市場が開催される(手作り市、不用品など)

- ・テーマを決め公開講座を行う
- ・ビジネス支援のスクール、図書館活用の
ワークショップ
- ・定期的に参加しやすい読書会を開催する
- ・映画の上映会ができる
- ・子ども向けに本の読み聞かせや紙芝居
- ・大学と連携した出前講座
- ・NPOの交流センターとしての機能をも
たせる

楽しむ、憩いのサービス

- ・回転すしのように目の前を本が流れていく
- ・本を見ながら工作や料理ができる
- ・音楽の練習、ミニコンサートが開ける
- ・お茶を楽しめる和室がある
- ・同窓会が出来る、結婚式が出来る
- ・市民が書き込めるホワイトボードがある

- ・お酒が飲める
- ・食事ができる
- ・運動ができ、シャワー、ロッカーがある
- ・泊まれるスペースがある
- ・マッサージを受けられる
- ・足湯がある

【ゾーニング】「空間の使い方について」

図書館全体での考え方

書架

- ・子どもが見通せる低い書架を一般書スペースに配置する
- ・専門書などは高い書架でもよい
- ・中高生向け図書は、人が多いスペースから離れた位置に配置する

閲覧席

- ・書架の端や壁沿い、窓沿いに点在させる
- ・外から見える位置に閲覧席や書架を設置する



- ・図書館全体に係る書架、閲覧席の配置として、見通しの良さや、外を見ながら本を読む配置といった、開放的で居心地の良い考え方があった。

入口等の考え方

- ・入口は駅前大通り側から入りやすく、目立つ位置に配置する
- ・入口となる駅前大通り側から中の様子が見えるようにガラス張りにする
- ・下フロアの内部が外から見えるように全面ガラス張りにする
- ・周辺の商業施設のどこからでも出入りができるようにする
- ・図書館と気付かないうちに図書館に入っていくようにする、そのため、イベント等に使えるオープンスペースを図書館の南北を繋ぐように配置する



入りやすさを重視して駅前大通り側に設置することや、中の様子が外から見えるようにする等、開放的な図書館とする考え方多かった。

動線の考え方

- ・ブラウジングコーナー（閲覧席）と広場・カフェ等を離して配置し、動線を計画する
- ・動線の途中に展示コーナー等を設置する
- ・2層のフロアを繋げる吹抜けを中央や中央北側に設置する
- ・吹抜けに階段やエレベーターを設置する、開放的で素敵な空間にする



中央付近に吹抜けを設置する等、明るく開放的な図書館を望む考え方多かった。また、図書館内で新たな発見ができるように動線を工夫するという考え方もあった。

2層の使い分けについて

- ・上フロアは落ち着きのある空間（専門書や調べ物ができる、活動ゾーン等）
- ・下フロアはにぎやかな空間（イベント、オープンスペース、子どものゾーン）
- ・上フロアは静かで集中できる空間（学習ゾーン、郷土ゾーン）
- ・下フロアはにぎわいのある空間（子どものゾーン、飲食、催し物ができるテラス、情報コーナー等）
- ・上フロアは静かな空間（学習室等、多目的スペース、図書ゾーン、WiFiゾーン等）
- ・下フロアはにぎやかな空間（子ども・子育てゾーン、広場、飲食ゾーン、情報コーナー等）
- ・上フロアにはスタディゾーン、くつろぎゾーン等を配置
- ・下フロアにはカフェコーナー、イベントコーナー等を配置



上フロアを静かで落ち着きのある空間、下フロアをにぎやかで音を出せる空間として使い分けする考え方方が多かった。

上フロアの考え方

専門書ゾーン

- ・ビジネス資料などは行く目的となるため、入口から奥の方に配置する

ミーティングゾーン

- ・静かな空間となる上フロアに配置する

活動ゾーン

- ・区切られた空間として、まちなか広場から離れた位置に配置

学習ゾーン

- ・中高生が集中できるように、吹抜けから奥まったところに配置する
- ・南側の外が見える場所に配置する
- ・比較的静かなので、上フロアに配置する
- ・インターネットコーナーと近接

インターネットゾーン

- ・静かなゾーンで街並みが見えるよう北側に配置

くつろぎゾーン

- ・広場に面した位置に配置。静かな上フロアにも配置する



- ・上フロアは、学習ゾーン等、落ち着いて集中できる静かなゾーンを配置する考え方多かった。
- ・静かなフロアで外が見える環境がよい場所に、学習ゾーンやインターネットゾーンを配置する考え方があった。

下フロアの考え方

カウンター

- ・全方向から見えやすいように中央にカウンターを設置する
- ・上下フロアを繋げる吹抜け近くに配置する
- ・入口から入ってすぐの場所にコンシェルジュがいる

イベントゾーン

- ・外から何を行っているかがわかるようまちなか広場に面する位置に設置する
- ・子どもゾーンとイベントゾーンは近くにあった方が安心
- ・オープンスペースとして中央に配置する

新聞・雑誌・DVD ゾーン

- ・外から見えて入りやすくなるように、入口付近の大通りに面した位置に配置する

その他

- ・中央には水槽等の目立つものを配置する
- ・まちなか広場の近くに足湯を設置する

子ども（児童）・子育てゾーン

- ・子どものゾーンはまとめてにぎやかな下フロアに配置する
- ・家族、親子で使えるスペースを子どもゾーンの隣に配置する
- ・明るく日当たりのいい窓際に配置するが、道路に出ないように奥まった位置とする
- ・まちなか広場に面する位置に配置して、そのまま遊びに行けるようにする

カフェゾーン

- ・子どもエリアの様子が見られて、イベントスペース等との繋がりを設けるために、カフェを中心に設置する
- ・外から見える位置にカフェを配置する

くつろぎゾーン

- ・まちなか広場が見えるように南側に配置する
- ・緑を見ながら飲食ができるように、公園に面して広くテラスを設置する
- ・話ができる対話スペースをまちなか広場の隣に設置する



- ・下フロアは、イベントや子どもゾーン等の音を出しても良いにぎやかなゾーンを配置する考え方多かった。
- ・外からの図書館の様子がみえるように、窓側に立ち寄りやすいゾーン・活動的なゾーンを配置する考え方多かった。
- ・イベントゾーンやカフェ等のにぎやかなゾーンを中心に配置する考え方多かった。
- ・入口や中央付近にカウンターを設置する等、分かりやすさを重視する考え方多かった。

(4) その他

このほかにも、基本計画について検討を行うなかで、開催依頼のあった団体に対する意見交換会を実施し、図書館協議会において意見を伺うなど、市民意見を聴取する機会を積極的に設けてきました。

また、まちなか図書館の整備については、市民の関心も高く、有志による様々な活動が行われており、「豊橋に日本一の図書館をつくろう委員会」からは意見の提案がありました。

(5) 市民ニーズ調査結果の整理

市民アンケート調査結果によると、市民の約半数が図書館を利用していないという状況であり、その理由として、本への関心の薄さ、図書館利用の不便さ、購入した本で読書をする等があげられています。

また、市民意見交換会や市民ワークショップにおいては、「新たな発見ができる」、「相談ができる」、「情報が集まる」といったサービスを望む声がありました。

図書館利用者の拡大を図るには、こうした市民ニーズに対応していくことが重要となりますが、そのためには気軽に利用でき、本に親しめる環境を整え、民間施設等とも連携した従来の図書館にはない「魅力的なサービス」を提供することで、誰もが行きたくなる図書館とすることが必要と考えられます。

一方、現在の図書館の利用目的は、読書、勉強、子育て等、年代ごとに異なっており、さらに図書館を利用している人とそうでない人との間では、理想とする図書館像が異なる傾向があるため、多種多様なニーズに対応できる機能を備え、それぞれの機能の調和を図ることで、多目的な使い方が可能な施設とすることが求められています。

市民意見交換会や市民ワークショップにおいても、まちなか図書館に望むこととして、「気軽に立ち寄れる」、「くつろげる」、「飲食ができる」といった意見が目立ち、図書館利用者や来街者に対するアンケートにおいても同様の傾向が見られるところから、これらのニーズを踏まえ居心地のよい「魅力的な空間」の実現を図ることが、図書館の魅力を高めるのに有効な方法の一つと思われます。

第3章 基本方針

1 整備に向けて重視するポイント

まちなか図書館の整備にあたり、以下の5つのポイントを重視します。

1 新たな利用者層を掘り起こす

図書館を利用していない人や市外からの方々など、新たな利用者層を掘り起こします。

2 市民とともにつくる

地域の実情や市民ニーズ等を十分に考慮し、住民と対話しながら整備していくとともに、時代の変化に柔軟に対応できる図書館とします。

3 まちづくりに繋げる

情報・交流拠点として、教育や文化的な側面だけでなく、人づくりやまちづくりにも繋げます。

4 中心市街地の立地を生かす

中心市街地のアクセスの良さなどを生かしてにぎわいの創出に繋げるほか、中心市街地の商業・サービス業等との連携を図ります。

5 中央図書館と役割を分担し、連携を図る

中央図書館と役割を分担し、図書館のネットワークを生かした情報や人材の活用を図りつつ、中心市街地にふさわしい図書館として整備します。

2 基本理念・基本方針

まちなか図書館の基本理念と基本方針について、まちなか図書館整備の位置づけや近年の図書館整備にみられる特長・トレンド、市民ニーズを踏まえ、下記の通り掲げます。

基 本 理 念

世界を広げる“知と交流の創造拠点”

私たちは、情報を吸収して新たな「知」を創造し、人生を切り開き、選択し、世界を生きています。そして、本や人には、多くの「知」が詰まっています。まちなか図書館は、情報や「知」に触れ、人と出会い「交流」し、自らの世界を広げ創造する人を育て、まちづくりに繋げる拠点とします。

基 本 方 針

1

新たな世界を発見し、創造する

私たちは、本や情報との出会いにより、ワクワクするような興味をもったり、思いがけない発見をしたり、自信を深めたり、苦しみや迷いの中で明るい希望を見出したりと、自分の考えは大きく変化し、ときには人生が変わることもあります。まちなか図書館は、活字や映像による情報のほか、対話による生きた情報など、様々な形態の情報を得ることにより、新たな世界を発見し、これまで培った知と融合させつつ新たな発想や価値を創造することができる図書館を目指します。

2

交流、活動を通して、人と人が繋がる始点となる

中心市街地は、様々な世代やライフスタイルを持つ人々が集う場であり、多様な考え方、経験、ネットワーク等を持った人々に出会えるチャンスがあります。出会いの中で人と繋がり、友人や仲間をつくったり、アドバイスや協力が得られる人を見つけたり…、いろいろな人と繋がることでステップアップできる可能性が膨らみます。

まちなか図書館は、おのずと人が集い、出会いが生まれ、交流の輪が広がることにより、人と繋がった豊かな人生を作りあげができる図書館を目指します。

3

気軽に立ち寄れ、心落ち着く居場所となる

にぎやかな明るい話し声やBGMが聞こえるなか、子どもと一緒に本を読んだり、友人や仲間と待ち合わせて会話を楽しんだり、一方で、落ち着いた静かな空間で読書や調べ物をしたりと、まちなか図書館は、誰もが気軽に立ち寄れて、自分のスタイルで良質な時間を過ごせる、心やすらぐ図書館を目指します。

4

再開発エリアや中心市街地の諸機能等と連携する

再開発エリアには、商業的機能のほか、文化的な機能も加わることにより、様々なサービスが今後広がっていくことが期待できます。また、中心市街地には、高い専門性を持つ個性的な店舗などがあります。

まちなか図書館は、こうした再開発エリア内の諸機能や中心市街地の店舗等と連携、融合を図り、利用者に魅力的なサービスを提供する図書館を目指します。

5

次代のまちづくりと中心市街地のにぎわい創出に繋げる

人口減少時代を迎え、今後の地方都市はそのあり方が大きく問われています。ここに暮らす人々が豊橋らしさを輝かせることで、私たちに満足感や自信を生みだし、まちづくりの機運を高め、さらなる発展を促します。多くの人が訪れる中心市街地は、とりわけ、にぎわいと新しい豊橋の都市文化を築き上げ、まちづくりの拠点となると考えます。

まちなか図書館は、次世代にわたり「私たちのまち・豊橋」について考える人をつくり、にぎわいの創出やまちづくりに繋がる図書館を目指します。

3 図書館に求められる機能

基本方針に基づき、必要となる5つの中心的な機能を以下のとおりとします。

発見する	情報に出会い、新たな世界を発見できる場 本、映像、電子情報など様々な情報に気軽に触れことができ、進んで情報を探求することで、新たな世界を発見できる環境を創出します。
学ぶ	知識を広め、理解を深める場 学力向上や課題解決に向けた学習や調査ができ、知識を広め、理解を深める場として、本や情報と向き合い、必要な情報に容易にアクセスできる快適な環境を創出します。
集う	人々が訪れたくなる場 人々の興味を刺激し、ワクワクするような空間などを演出することで、足を運んでみたくなる環境を創出します。
交流する	人と人が繋がり、交流する場 “語る” “伝える” “話し合う” ことができる場とし、本や情報を通じて人と人が出会い、繋がり、交流する環境を創出します。
くつろぐ	くつろぎ、やすらぐ憩いの場 ゆっくりくつろぎながら読書を楽しんだり、心がやすらぐ居心地のよい環境を創出します。

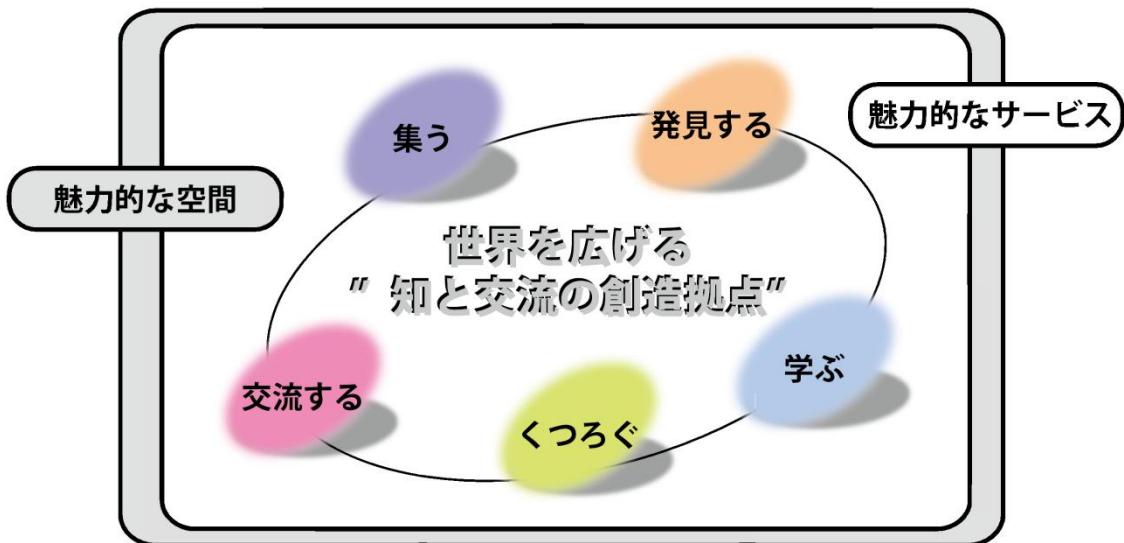


図3-1 5つの機能のイメージ図

4 施設整備の考え方

まちなか図書館は、再開発ビルの整備計画と調整を図った上で2層のスペースを有効に活用し、静かな空間とにぎやかな空間を配置することにより、利用者が自分に合った楽しみ方ができ、ずっと居たくなる場所として居心地がよいと感じる施設整備を目指します。

【施設概要】

- 導入予定施設 再開発ビル内（2層を想定）
- 規模（床面積） 約3,000m²～4,000m²
- 再開発ビルは、まちなか広場を挟んで、東敷地に東棟、西敷地に西棟と、2つの建物を整備

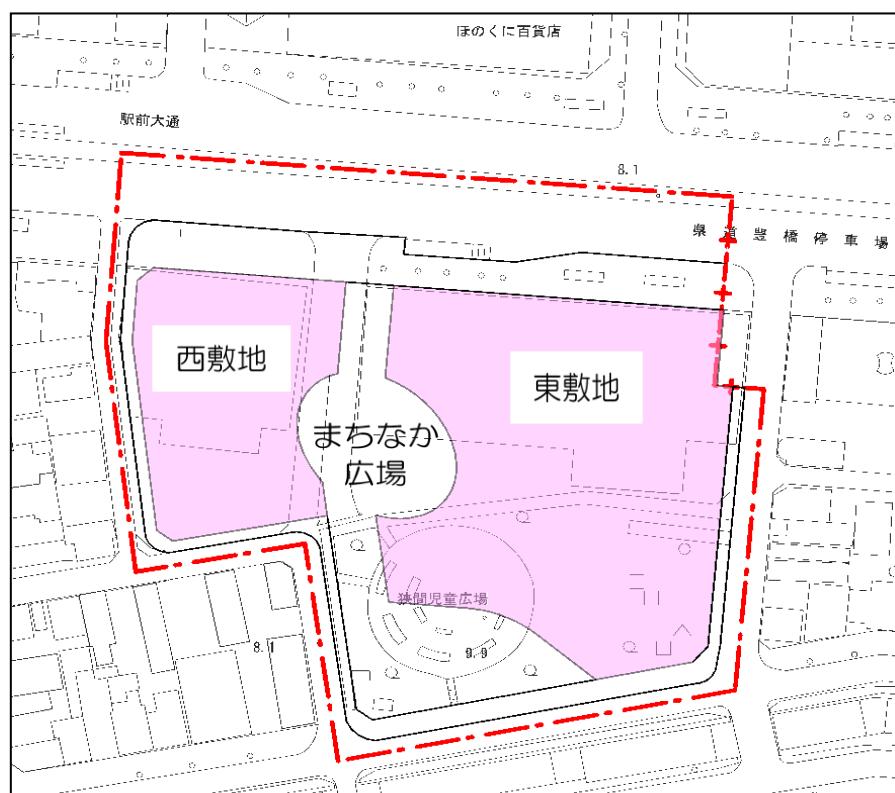


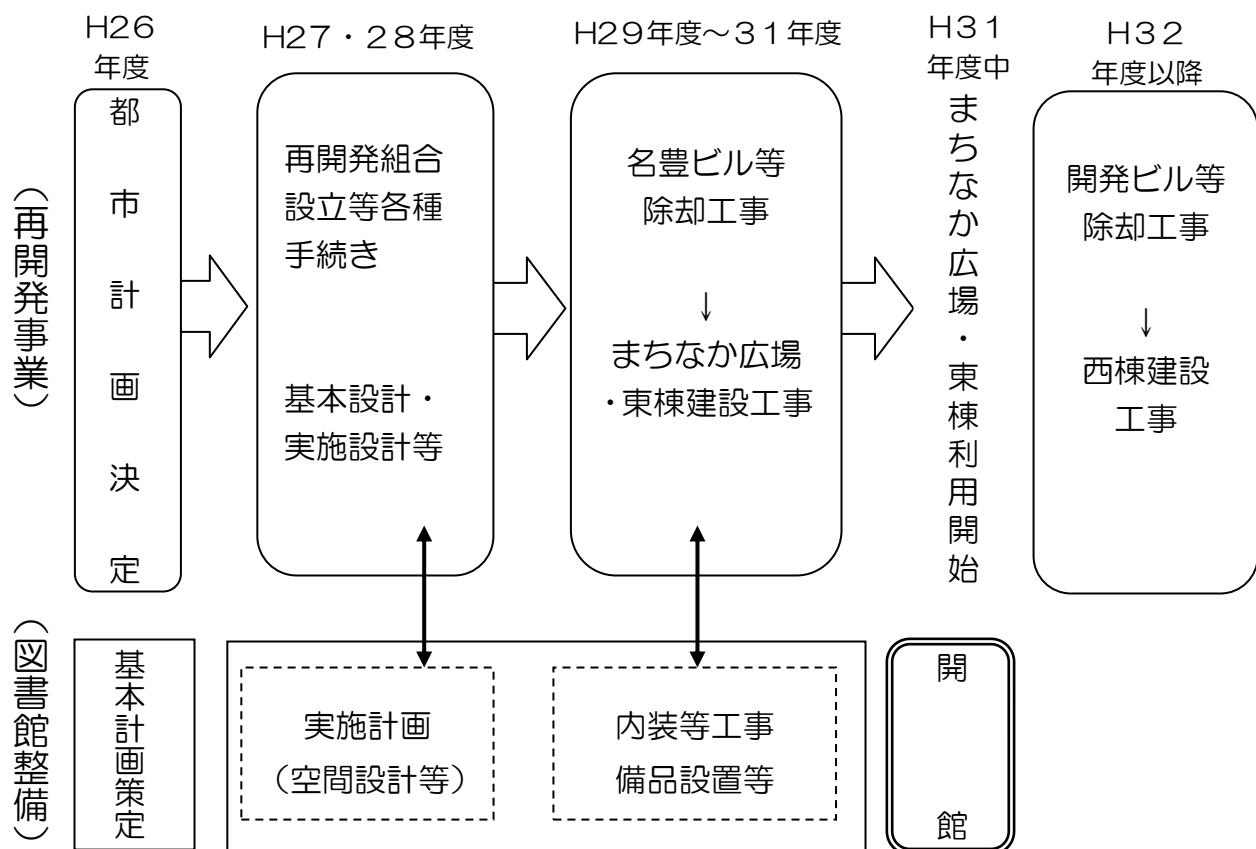
図3-2 都市計画決定（案）

5 整備スケジュール及び今後の進め方

(1) 整備スケジュールについて

まちなか図書館の整備について、第2期計画では再開発事業の計画により平成30年度末の開館を予定しておりましたが、再開発事業の進捗に伴い、平成31年度中の開館を目指すこととし、今後も再開発事業者と十分調整を図りながら整備を進めていきます。

【まちなか図書館整備スケジュール（予定）】



(2) 今後の進め方について

まちなか図書館の整備にあたっては、今回整理した考え方に基づき図書館の機能や設備、運営等の指針や内容について具体的に示すため、平成26年度末までに基本計画を策定していくこととなります。今後も市民意見交換会や関連する団体への説明会等の機会をできるだけ多く設け、様々な方法で市民意見の聴取を行いながら計画の策定を進めていきます。

【基本計画策定までの流れ】

基本計画の策定

